

# 平成 29 年度 宝達志水町男女共同参画審議会

日時：平成 30 年 3 月 13 日（火）午後 1 時 30 分～

場所：町生涯学習センター「さくらドーム 2 1」

2 階 セミナー室

1 開会

2 町長あいさつ

3 委員紹介

4 議事案件

第 3 次宝達志水町男女共同参画行動計画進捗状況について

5 その他

6 閉会

---

---

## 【配布資料】

第 3 次宝達志水町男女共同参画行動計画

第 3 次宝達志水町男女共同参画行動計画進捗状況

## 宝達志水町男女共同参画審議会委員名簿

区 分	団体名	職名	氏 名
町内各種団体の関係者	区長会	副会長	田 中 一 郎
町内各種団体の関係者	人権擁護委員	人権擁護委員	井 上 由美子
町内各種団体の関係者	民生・児童委員協議会	会長	中 村 俊 夫
町内各種団体の関係者	校長会	宝達小学校校長	大 西 保
町内各種団体の関係者	宝達志水町商工会	理事	橋 本 誠
町内各種団体の関係者	JA はくい	女性部顧問	羽 多 千枝子
町内各種団体の関係者	老人クラブ連合会	副会長	勝 二 國 郎
町内各種団体の関係者	PTA 連合会	副会長	秋 田 正 之
学識経験のある者	公募	公募	北 山 芳 美
学識経験のある者	公募	公募	田 村 志津子

任期：平成 30 年 3 月 31 日まで

# 宝達志水町男女共同参画行動計画進捗状況調査票

平成29年10月31日現在

## 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革

### 課題1 あらゆる人々に対する男女共同参画の理解促進

#### (1) わかりやすい男女共同参画の広報・啓発活動の推進

##### ①わかりやすく受け入れられやすい広報・啓発活動の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女共同参画週間」「人権週間」等、多様な機会を通じた広報・啓発</li> <li>・マスメディア等多様な媒体による広報・啓発活動の実施</li> </ul>	関係各課（情報推進課、住民課、健康福祉課、健康づくり推進室、生涯学習課）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報推進課                      広報誌への記事掲載、ケーブルテレビの撮影においては、男女差別につながる表現や撮影に配慮している。また、広報誌、ホームページ、ケーブルテレビ等では、住民に対し、男女共同参画への意識啓発を担当課を通じて行っている。広報等の掲載については、固定的概念で性別を特定した表現や女性軽視につながる表現などがあれば随時修正、担当課に是正を求めている。</li> <li>・住民課                      広報誌やホームページ、ケーブルテレビなどをとおして情報提供し、提供時は男女差別につながる表現に引き続き配慮する。</li> <li>・健康福祉課                      広報するときは、男女差別につながらないように、表現に配慮している。</li> <li>・健康づくり推進室                      広報、啓発等においては、誤解が生じないように配慮している。</li> <li>・生涯学習課                      生涯学習センター内に男女共同参画や人権問題等のポスター掲示やチラシ配布をとおして施設利用者への意識向上を図っている。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関する法令や国、県および町の計画についての広報・啓発</li> </ul>	生涯学習課
第3次計画の策定後、町ホームページで公開している。	

##### ②行政、企業・団体等への啓発推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権の尊重や男女共同参画に関する研修の充実</li> <li>・企業や各種団体等が行う意識啓発や各種活動の支援</li> </ul>	関係各課（総務課、企画振興課、生涯学習課）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課                      広報等への記載は、男女差別につながる表現に配慮し、今後も留意する。</li> <li>・企画振興課                      町商工会等に関係機関が発行しているチラシやポスターを設置して啓発を行っていきたい。</li> <li>・生涯学習課                      行政として、県での研修会に参加しているが、企業や団体等への活動支援や制度の啓発活動では、具体的なことは行っていない。</li> </ul>	

(2) 男性や若い世代の男女共同参画の理解促進

①男性や若い世代の男女共同参画の理解促進

<ul style="list-style-type: none"><li>・男性や若い世代を対象に男女共同参画の意義を理解するための広報啓発活動、学習機会の提供</li><li>・男性の育児への参画や家庭生活への参画を推進するための啓発及び情報提供の実施</li><li>・各種啓発事業への男性や若い世代の積極的な参加促進</li></ul>	生涯学習課
<p>公民館講座やスポーツ教室などの男性参加者も増えるような講座の開催により、男女共同参画の意義を理解するための広報啓発活動を行ってきた。引き続き、性別、年代に関係なく、老若男女が共に楽しめる講座や教室などを企画し、男性や若い世代の積極的な参加を推進していく。</p> <p>男女共同参画啓発紙芝居を使って男女共同参画の意義を理解するため広報啓発活動を町内2か所の放課後児童クラブで行った。</p>	

課題2 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

(1) 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し

①男女共同参画苦情処理制度等の相談体制の充実

<ul style="list-style-type: none"><li>・男女共同参画苦情処理機関の周知と適切な処理</li><li>・女性に関するあらゆる相談に対応できる体制の充実</li></ul>	生涯学習課
<p>県推進員による町文化祭での、男女共同参画に関するパネル展示、パンフレット配付、DV防止に関する啓発ポスターの展示や、県男女共同参画推進員による活動を通じて相談に対応できるように努めた。</p> <p>また、住民からの相談に対して、関係機関の紹介や有用な情報提供など、相談があった場合の対応を適正に行えるよう努める。</p>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・関係相談窓口の連携強化</li></ul>	関係各課（住民課、健康福祉課、健康づくり推進室、生涯学習課）
<ul style="list-style-type: none"><li>・住民課 毎月実施している困りごと相談をとおして、心配ごと相談、人権相談、行政相談だけでなく幅広い相談業務を実施するとともに、複数の課に関係する相談について関係課と十分な連携を図っていく。</li><li>・健康福祉課 関係機関と連携を密に取り、適切・確実な対応を心掛けている。</li><li>・健康づくり推進室 関係機関、部署と連携しながら、個々の場面に合わせて対応するように心がけている。共通の対応ができるよう窓口マニュアルを作成している。</li><li>・生涯学習課 男女の別によるものでなく、一人一人に応じた対応をするように心がけている。</li></ul>	

(2) 男女共同参画に関する諸問題の調査・研究の充実

①意識調査・実態調査の実施および情報の収集

<ul style="list-style-type: none"><li>・男女共同参画に関する町民意識調査の定期的な実施</li></ul>	生涯学習課
<p>今年度は、実施していない。</p>	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・町が実施する各種調査における性別データの把握</li> </ul>	関係各課（情報推進課、企画振興課、健康福祉課、健康づくり推進室、生涯学習課）
全課において、性別データを目的とした調査はしていない。	

②町民、企業、団体等への情報の提供

<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画施策推進のための情報提供</li> </ul>	生涯学習課
男女共同参画に関する講演会（ふらっとミニセミナー）の開催や放課後児童クラブへの出前講座（紙芝居）、文化祭での男女共同参画パンフレットの配布、パープルリボンツリーとメッセージカードの設置（11月）など情報提供を行っている。また、企業等への呼びかけや情報提供は実施していないが、県事業等でのパンフレット配布を実施している。	

課題3 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実

(1) 学校における男女平等教育の推進

①初等中等教育における男女平等教育の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関する副読本等による男女平等教育の推進</li> <li>・人権尊重の視点に立った男女平等教育の推進</li> </ul>	学校教育課
<p>小学校の道徳授業において男女の役割について考えさせ、男女が共に社会を築いていくという意識を高めた。</p> <p>中学校では、全教育活動で行っており、根本には「人間尊重の精神」を培うこととする道徳教育の目標実現がある。登校してから下校するまでの間、例えばマラソン大会で女子の距離が短いなどの性差への配慮以外、すべて平等の精神で活動を行っている。また、文部科学省発刊の「私たちの道徳」を使い男女は互いに対等な構成員であることや互いに尊重しあうことについて考える機会を持っている。</p>	

(2) 家庭における男女共同参画教育の推進

①男女平等意識を育てる家庭教育の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育テレビ番組等による学習機会の提供</li> </ul>	生涯学習課
教育テレビ番組等の放送などの情報提供や研修会などをとおして推進ができないため、実施していない。	

②家庭教育に関する相談 体制の充実

<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育電話相談、家庭教育カウンセリングの実施</li> </ul>	生涯学習課
専門的知識を活用し、相談に応じられる体制が整っていないため十分な対応ができていない状況で、具体的に対応できるよう、体制の整備に努める。	

(3) 地域における男女共同参画学習・教育の推進

①男女共同参画社会の形成をねらいとした学習機会の充実

<ul style="list-style-type: none"><li>・男女共同参画学習の機会提供</li><li>・公民館等の社会教育施設における学習機会の提供</li><li>・各種啓発事業への男性の積極的な参加促進</li></ul>	生涯学習課
<p>公民館講座やスポーツ教室などは、平日や休日、昼夜を問わず開催するなど、さまざまな年代の町民が参加しやすいように企画・運営し、開催している。</p> <p>公民館講座において、今後も、性別、年代に関係なく、老若男女が共に参加しやすく、楽しめる講座や教室などを企画し、機会の提供に努める。</p>	

基本目標Ⅱ 方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大

課題4 方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大

(1) 行政機関における女性の参画の拡大

①町の審議会等委員への女性の参画拡大

		全部局
<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等委員への女性の参画推進（推薦団体等に対する協力要請、職務指定の柔軟な対応を検討）</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・行財政改革審議会 委員 9名（女1名、男8名） 11.1%</li> <li>・宝達志水町顕彰選考委員会 委員 6名（女1名、男5名） 16.7%</li> </ul> </li> <li>・危機管理室                             <p>現時点では、女性委員はいないが役員改選等のタイミングで女性委員を選任するよう検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災会議 委員 18名（女0名、男18名） 0.0%</li> </ul> </li> <li>・情報推進課                             <p>役員改選時に女性委員を選任するよう努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケーブルテレビ放送番組審議会 委員 7名（女1名、男6名） 14.3%</li> </ul> </li> <li>・企画振興課                             <p>審議会や委員会等で、委員の選任の際に女性委員を積極的に登用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町地域交通会議 委員 11名（女3名、男8名） 27.3%</li> <li>・町総合戦略会議 委員 20名（女5名、男15名） 25.0%</li> </ul> </li> <li>・住民課                             <p>各種審議会や委員会の構成員について、女性の登用推進に取り組み、女性委員の比率が向上したため、この状態を維持し、女性の参画推進に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権擁護 委員 6名（女4名、男2名） 66.7%</li> <li>・行政相談 委員 2名（女1名、男1名） 50.0%</li> </ul> </li> <li>・税務課                             <p>男女関係なく参画を図るよう努める。</p> </li> <li>・農林水産課                             <p>関係団体に対し、女性委員を積極的に選出するよう呼びかけている。</p> </li> <li>・健康福祉課                             <p>性別にこだわらない公平な登用を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童対策地域協議会 委員 13名（女6名、男7名） 46.1%</li> <li>・子ども子育て会議 委員 12名（女6名、男6名） 50.0%</li> <li>・国保運営協議会 委員 12名（女2名、男10名） 16.7%</li> <li>・福祉有償運送運営協議会 委員 8名（女1名、男7名） 12.5%</li> <li>・老人ホーム等入所判定委員会 委員 5名（女0名、男5名） 0.0%</li> <li>・民生委員推薦会 委員 12名（女3名、男9名） 25.0%</li> <li>・障害程度区分認定審査会 委員 5名（女1名、男4名） 20.0%</li> <li>・障害者計画等策定委員会 委員 11名（女4名、男7名） 36.4%</li> <li>・介護認定審査会 委員 20名（女17名、男3名） 85.0%</li> <li>・介護保険策定委員会・および地域包括支援センターおよび地域密着型サービス運営協議会 委員 9名（女3名、男6名） 33.3%</li> <li>・高齢者・障害者虐待防止ネットワーク運営委員会 委員 12名（女1名、男11名） 8.3%</li> <li>・在宅医療・介護連携推進協議会 委員 10名（女4名、男6名） 40.0%</li> </ul> </li> <li>・議会事務局                             <p>議会選出委員は、性別にとらわれない視点に応じた対応を図っており、議会において考慮し決定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町議会議員（選挙により選出）議員 12名（女0名、男12名） 0.0%</li> </ul> </li> <li>・生涯学習課                             <p>生涯学習課の審議会や委員会は女性の選出を積極的に推進しているところであり、引き続き、女性の選出を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員会 委員 8名（女2名、男6名） 25.0%</li> <li>・図書館協議会 委員 10名（女8名、男2名） 80.0%</li> <li>・文化財保護審議会 委員 7名（女0名、男7名） 0.0%</li> <li>・青少年健全育成町民会議 委員 20名（女4名、男16名） 20.0%</li> <li>・男女共同参画審議会 委員 10名（女4名、男6名） 40.0%</li> <li>・スポーツ推進審議会 委員 11名（女5名、男6名） 45.5%</li> </ul> </li> <li>・財政課、地域整備課、会計課、健康づくり推進室、宝達志水病院は該当なし。</li> </ul>		

②町の管理・監督職員への女性の積極的任用および職域拡大

<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の管理・監督者への女性の積極的任用</li> <li>・町の女性職員の職域拡大および能力開発</li> </ul>	総務課
男女関係なく職員を採用しているほか、意欲と指導力のある有能な女性職員については、積極的に登用することに努める。	

(2) 企業・団体等における女性の参画促進

①企業や各種団体等の役職員等への女性の参画促進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業・各種団体等に対する資料提供と協力依頼</li> </ul>	生涯学習課
本年度は実施していない。	

(3) 地域等における女性の参画の促進

①女性団体の活動支援

<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種女性団体等の活動支援</li> </ul>	生涯学習課
町商工会女性部との連携を図っているが、具体的な活動支援を行うことはしていない。	

②女性の地域活動指導者の資質の向上

<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画社会の形成に資する研修会や交流会等の開催支援</li> </ul>	生涯学習課
ふらっとミニセミナー等を通じて、男女共同参画に関する研修を行った。今後、女性相談員の配置の必要性や関係機関のネットワークを構築するためにも、研修会や交流会の開催回数を増やすなど、第3次計画との連携を図る。	

課題5 方針の立案・決定過程へ参画できる女性の人材養成

(1) 女性がチャレンジできる社会づくり

①女性のチャレンジを促進する社会的気運の醸成

<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌・広報番組による広報・啓発</li> </ul>	生涯学習課
男女共同参画制度やDV防止の啓発のほか、ふらっとミニセミナー（男女共同参画に関する講演会）を通して、男女共同参画への意識啓発を広く行った。また、公益財団法人いしかわ女性基金と連携し、女性の人材に関する情報の収集・提供に努める。	

②女性のネットワークづくりへの支援

<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種関係団体による交流促進・研修講座事業の実施</li> </ul>	生涯学習課
町商工会女性部を中心とした各種団体に男女共同参画のパンフレットやビジネス講習会等のチラシを配布し、情報提供している。	

③女性の人材に関する情報の収集・提供

<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種関係団体の情報提供</li> </ul>	<p>生涯学習課</p>
<p>各種団体に男女共同参画のパンフレットやビジネス講習会等のチラシを配布し、情報提供している。公益財団法人いしかわ女性基金と連携し、女性の人材に関する情報の収集・提供に努めた。(いしかわ女性のチャレンジ賞一団体表彰)</p>	

(2) 女性の意見を反映させる機会の拡大

①社会的、政治的問題に関する取組への支援

<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政情報へのアクセス拡大</li> </ul>	<p>全部局</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課 行財政改革審議会委員による行政参画</li> <li>・危機管理室 今後、女性委員を選任し、できるだけ意見を尊重して取り組む。</li> <li>・情報推進課 委員会等においては、女性の意見を積極的に取り入れて行けるよう心がけている。統計等調査員の選任については、女性調査員の積極的登用に努めている。</li> <li>・企画振興課 審議会や委員会等において、女性の意見を積極的に取り入れて行くよう心がけている。</li> <li>・議会事務局 議会だよりやホームページを活用し情報の充実を図れるよう、制作などにあたっては、表現や内容を十分に確認し、また意識強化しながら人権尊重に努め、今後も行っていく。</li> <li>・住民課 広報誌やホームページ、ケーブルテレビなどをとおして、困りごと相談や無料法律相談の開催を周知する。</li> <li>・生涯学習課 委員会等においては、女性の意見を積極的に取り入れて行けるよう心がけている。</li> <li>・宝達志水病院 ホームページの充実を図っている。</li> <li>・健康づくり推進室 健康づくり推進協議会や各種団体（健康づくり推進員、食生活改善推進員）などを通じて、幅広く意見を聴取する機会を設けている。</li> <li>・財政課、税務課、農林水産課、地域整備課、会計課、学校教育課、健康福祉課 該当なしまたは回答なし</li> </ul>	

**基本目標Ⅲ 職場・家庭・地域において男女がともに個性と能力を発揮できる社会の実現**

課題6 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

①男女雇用機会均等法等 の定着促進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌・啓発冊子による広報・啓発</li> <li>・企業等を対象とした普及・啓発</li> </ul>	企画振興課
公共施設等に関係機関が発行しているポスターの掲示やパンフレットを設置し啓発に努めた。	

②非正規労働者における労働条件の向上

<ul style="list-style-type: none"> <li>・パートタイム労働法、労働者派遣法の周知徹底</li> </ul>	企画振興課
公共施設等に関係機関が発行しているポスターの掲示やパンフレットを設置し啓発に努めた。	

③労働相談の実施

<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働相談体制の強化</li> </ul>	企画振興課
今年度は特に実施していない。	

④積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の奨励

<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等を対象とした広報・啓発および好事例の収集・情報提供</li> </ul>	企画振興課
今年度は特に実施していない。	

⑤企業等の取組の促進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児・介護休業法の周知徹底および育児休業・介護休業の取得状況の的確な把握</li> </ul>	企画振興課
今年度は特に実施していない。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・宝達志水町子ども・子育て支援事業計画の周知徹底</li> </ul>	健康福祉課
広報、ケーブルテレビ等の広告媒体で適切に周知している。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画取組状況実態調査の実施および情報提供</li> </ul>	企画振興課
今年度は特に実施していない。	

(2) 働く女性の妊娠・出産にかかわる保護

①法や制度の周知

<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働基準法および男女雇用機会均等法の妊娠・出産後の健康管理に関する規定の周知・啓発</li> <li>・セミナー、広報誌による周知・啓発</li> <li>・育児・介護休業資金融資制度の周知</li> <li>・ワークライフバランス企業の普及促進</li> </ul>	企画振興課
公共施設等に関係機関が発行しているポスターの掲示やパンフレットを設置し啓発に努めた。	

課題7 多様な就業を可能にする環境の整備

(1) 女性の職業能力発揮に対する支援の充実

①就業および職業能力開発にかかる情報提供・相談の充実

・就業に関する情報提供および相談の実施	企画振興課
七尾公共職業安定所羽咋出張所（ハローワークはくい）からの週間求人情報を役場1階のエントランスに設置したり、町のホームページに掲載したりして周知した。	

(2) 再就職希望者に対する支援の充実

①再就職への支援

・女性就業援助促進のための相談および情報提供 ・各種団体による研修講座事業の情報提供	企画振興課
石川県人材育成推進機構の事業と町も連携して、ジョブカフェ石川能登サテライトが実施している出張相談を実施した。	

(3) 多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援および就業環境の整備

①雇用・起業以外の就業環境の整備

・商工会女性部活動に対する支援	企画振興課
商工会女性部が作成した観光名所の冊子を窓口に設置しPRを図った。	

②新たな就業形態における就業環境の整備

・短時間正社員制度等に関する相談事業の実施、広報誌による啓発	企画振興課
今年度は特に実施していない。	

課題8 男女の仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現

(1) 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進

①仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークライフバランス企業の普及促進</li> <li>・セミナー、広報誌による周知・啓発</li> <li>・育児・介護休業資金融資制度の情報提供</li> <li>・両立支援助成制度の周知</li> </ul>	企画振興課
公共施設等に関係機関が発行しているポスターの掲示やパンフレットを設置し啓発に努めた。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町職員の育児休業制度の周知および取得しやすい職場の雰囲気づくりの推進</li> <li>・町の男性職員の育児休業等の取得促進に向けた取組の実施</li> </ul>	総務課
該当職員に対し、育児休業制度について周知を行っている。 新規採用職員には、休暇制度について説明を行っている。	

②育児・介護を行う労働者の就労継続の支援

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリー・サポート制度の周知</li> </ul>	健康福祉課
広報、ケーブルテレビ等の広告媒体で適切に周知している。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー、広報誌による周知・啓発</li> </ul>	企画振興課
公共施設等に関係機関が発行しているポスターの掲示やパンフレットを設置し啓発に努めた。	

③育児・介護休業者の代替要員の確保

<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業代替要員確保のための助成制度の周知・啓発</li> </ul>	生涯学習課
本年度は実施していない。	

④社会的気運の醸成

<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種事業、制度の広報・周知（子育て、ワークライフバランス等）</li> </ul>	関係各課（企画振興課、健康福祉課）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画振興課 公共施設等に関係機関が発行しているポスターの掲示やパンフレットを設置し啓発に努めた。</li> <li>・健康福祉課 広報、ケーブルテレビ等の広告媒体で適切に周知している。</li> </ul>	

(2) 労働環境の整備

①労働時間の短縮

<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働時間等設定改善法の周知徹底</li> </ul>	企画振興課
公共施設等に関係機関が発行しているポスターの掲示やパンフレットを設置し啓発に努めた。	

②フレックスタイム制等の普及

<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働基準法および育児・介護休業法の勤務時間短縮等に関する規定</li> </ul>	企画振興課
<p>公共施設等に関係機関が発行しているポスターの掲示やパンフレットを設置し啓発に努めた。</p>	

(3) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援

①多様な保育サービス等の充実

<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育、夜間保育、休日保育の実施</li> <li>・病児・病後児に対する保育サービスの充実</li> <li>・一時預かりやショートステイなどのサービスの提供</li> <li>・ファミリー・サポート事業の促進</li> <li>・放課後児童クラブの充実</li> <li>・障害児の受け入れ体制の充実</li> </ul>	健康福祉課
<p>働く保護者、その他のやむを得ない事情により保育できない家庭のため、保育所・放課後児童クラブを開設している。保育所では延長保育・休日保育・病後児保育を実施している。保育所・放課後児童クラブで対処できないものについては、ファミリーサポートおよびショートステイ等により対応する。</p>	

②子育てに関する相談体制等の充実

<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイ保育園登録制度の普及</li> <li>・子育て支援コーディネーターの養成と全保育所への配置</li> <li>・育児のノウハウを学ぶ機会の提供</li> <li>・子育て家庭への保育士訪問サポートの実施</li> <li>・子育て中の親同士が議論を通じて自分なりの子育ての仕方を学ぶ場の提供</li> <li>・子育て支援情報の提供</li> </ul>	健康福祉課
<p>新生児全戸訪問事業では、全ての乳児のいる家庭を保健師が訪問して、子育て支援に関する必要な情報提供を行っている。                  妊娠中の方や乳幼児の保護者は、マイ保育園にて育児体験や育児相談、一時保育サービスなど継続的な支援を受けることができる。子育て支援センターでは保育所に入所していない児童と保護者に遊びの場を提供し、親子や友達と一緒に遊びをしながら保育士に相談できる体制を整えている。                  子育て支援情報の提供は、広報などの広告媒体や健康福祉課の窓口等で行っており、保護者の子育てに対する不安を緩和している。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育電話相談・家庭教育カウンセリングの実施</li> </ul>	生涯学習課
<p>専門的知識を活用し、相談に応じられる体制が整っていないため十分な対応ができていない状況で、具体的に対応できるよう、体制の整備に努める。</p>	

③子育てに関する地域交流の活性化

<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等における交流の場の提供</li> <li>・地域子育て支援拠点の拡充</li> <li>・子育てサークル等の地域活動の支援</li> </ul>	健康福祉課
<p>子育て支援センターを相見保育所・南部保育所に併設し、子育て世帯の交流の拠点としている。保育所では保護者会や事業を通じて保護者の交流を図っている。</p>	

④子育てを支援する生活環境等の整備

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公的建築物のバリアフリー化の推進</li> <li>・ 妊婦に優しい環境づくりの推進</li> </ul>	関係各課（総務課、地域整備課、健康福祉課、生涯学習課、宝達志水病院）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務課 庁舎駐車場に専用スペースを設けている。</li> <li>・ 健康福祉課 石川支え合い駐車場の設置を4施設において実施した。 新規に施設を建築するときは、徹底したバリアフリー化を推進している。 ソフト事業では子育て世帯の負担軽減のため、こども医療費の自己負担分の窓口支払い無料化、保育所の多子世帯の負担軽減を実施および任意予防接種の助成等を行っている。</li> <li>・ 生涯学習課 駐車場に専用スペース、生涯学習センター内にエレベーターを設けている。</li> <li>・ 宝達志水病院 バリアフリーに対応した建物となっている。 院内1階に授乳室（兼用）、多目的トイレにおむつ交換台を設けている。</li> <li>・ 地域整備課 特になし。</li> </ul>	

⑤介護支援策の充実

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護支援策の充実に向け、関連施策の充実</li> </ul>	健康福祉課
介護者は女性の比率が高いが、男性介護者も徐々に増えてきている。介護者が疲弊しないように、介護保険サービス（通所介護や訪問介護・短期入所等）を利用してもらう。また、介護者の相談の場を紹介している。 おむつ交換等の介護をされている介護者に対し、介護用品（紙おむつ・尿取パッド等）の購入費の一部を助成。	

課題9 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立

(1) 地域社会の構成員としての女性の社会参画の促進

①男女共同参画の理解促進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種事業、制度の広報・周知</li> </ul>	農林水産課
各種会議において、周知を図っている。	

②女性リーダーの育成

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修会等の開催情報の提供</li> </ul>	農林水産課
各種団体の女性部に対し、情報を開示し、積極的な参加を呼び掛けている。	

③方針の立案・決定過程への参画促進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業委員会、農業協同組合等の意思決定の場への女性登用に向けた啓蒙促進</li> </ul>	農林水産課
人・農地プラン検討会では、国の指針に則り、女性委員概ね3割を選任している。	

(2) 職業人としての能力向上による女性の経営参画の促進

①経営パートナーとしての経済的地位の向上

・家族経営協定の必要性を啓発	農林水産課
新規就農者に対して実施する制度説明時などにおいて、必要性の説明をその都度行っている。	

②経営者としての能力の向上

・経営管理能力向上研修の開催および受講支援	農林水産課
関係機関から情報収集等を行い、周知に努める。	

③農山漁村の「6次産業化」への取組支援

・起業のための技術習得、異業種交流等の活動支援および女性起業者の活動支援	農林水産課
関係機関と協力しながら「6次産業化」に対して取組意欲のある方々に対し、情報提供や制度説明など行政として支援できることを行っていく。	

課題10 人々が安心して暮らせる環境の整備

(1) 生活困難を抱える家庭への支援

①ひとり親家庭の自立支援と生活環境の整備

・就業相談から情報提供までの一貫した就業支援 ・母子家庭就業支援員の配置 ・児童扶養手当の支給 ・ひとり親家庭等医療費の助成 ・一般相談・養育費相談・特別相談の実施	健康福祉課
条件に当てはまる世帯について児童扶養手当を支給する。医療費は自己負担分について、子供は窓口無料化、保護者は月千円を超える額を償還給付している。相談については、窓口および電話等で課員が対応している。	

②経済的困難を抱える子育て家庭への支援

・奨学金制度等にかかる情報提供	学校教育課
広報、ホームページ等で情報発信を行っているほか、学校からも定期的に保護者あてに情報提供を行っている。	

(2) 高齢者の自立した生活に対する支援

①高齢者の就業と社会参画の促進

・高齢者雇用促進のための啓発および各種支援制度の周知	企画振興課
公共施設等に関係機関が発行しているポスターの掲示やパンフレットを設置し啓発に努めた。	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ N P O 活動・ボランティア活動の普及啓発</li> <li>・ ボランティアリーダーの養成</li> <li>・ ボランティア団体の相互交流の促進</li> <li>・ 老人クラブ会員相互の交流促進の支援</li> <li>・ 社会貢献している老人クラブの活動事例集の作成</li> </ul>	健康福祉課
<p>生活支援コーディネーターに「生活支援ボランティア養成講座・活動講座」を委託している。</p> <p>高齢者の生活ニーズ（買い物やごみ捨て等）を行うボランティアを11月に養成予定。地域の高齢者が身近な会館などに集まる地域サロンが男女に関係なく気軽に参画できるような活動を支援するとともに、各サロン同士の交流会、リーダー育成にも努めている。介護予防教室や地域サロンの立ち上げ、お手伝い等のボランティア（介護予防サポーター）を11月から養成予定。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習機会の提供</li> </ul>	生涯学習課
<p>性別、年代に関係なく、老若男女が共に参加しやすく楽しめる講座や教室など公民館講座の充実により、学習機会の提供に努めている。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シルバー人材センター事業の実施</li> </ul>	企画振興課
<p>高齢者の希望に応じた就業の機会を確保し、その就業を援助することにより、高齢者の生きがいの充実や社会参加の推進を図った。</p>	

## ②地域における支え合いの推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老人クラブによる高齢者福祉ボランティア活動の推進</li> <li>・ 老人クラブが行う地域における仲間づくりの推進</li> <li>・ 地域包括支援センターによる地域見守りネットワークの構築</li> </ul>	健康福祉課
<p>地区の民生委員・区長や近所の住民等による見守りネットワークを強化（区長・民生委員との情報交換・地域ケア会議等）するとともに、安心した暮らしを支援するため誰でもが参加できるサロンを立ち上げ、仲間づくりを推進している。</p> <p>希望のある老人会クラブに介護予防教室を実施し、活動の活性化を図っている。</p>	

## ③在宅サービス等の充実

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身近な相談窓口の整備充実</li> <li>・ 地域密着型サービスなど利用者ニーズに対応した介護サービスの拡充</li> </ul>	健康福祉課
<p>高齢者の身近な相談窓口として、地域包括支援センターや宝達志水病院に医療・介護コーディネーターを設置。</p> <p>地域密着型サービスなど利用者ニーズに対応した介護サービスの拡充については、認知症対応型共同生活介護は、5施設、72床。地域密着型介護老人福祉入所者生活介護は、49床。</p> <p>小規模多機能型居宅介護は、29名の整備がされており、充実している。</p>	

## ④施設サービスの充実

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険施設の計画的な整備および個室ユニット化の推進</li> </ul>	健康福祉課
<p>介護保険事業計画を策定し、施設整備を計画的に実施した。町指定の施設は個室となっている。</p>	

⑤介護マンパワーの養成と確保

<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員の養成確保</li> <li>・ホームヘルパー等直接処遇職員の資質向上</li> <li>・社会福祉分野の求人・求職情報の提供・斡旋</li> </ul>	健康福祉課
<p>受験資格のあるものに介護支援専門員の取得を促し男女平等なマンパワーの確保に努めている。</p> <p>町介護支援専門員協会と共に、介護支援専門員の資質向上においても研修会を開催し人材育成の平等化を図っている。</p> <p>求人・求職情報の提供・斡旋は行っていない。</p>	

(3) 障害のある人の自立支援と生活環境の整備

①自立支援と生活環境の整備

<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者施設の整備</li> <li>・在宅福祉サービスの充実</li> <li>・生活支援事業の推進</li> <li>・社会参加促進事業の推進</li> <li>・障害者職場実習、職場適応訓練制度の利用促進</li> </ul>	健康福祉課
<p>窓口や相談支援事業所で障害のある人の課題や悩みについて相談に応じ、それぞれの障害に見合った支援の内容やあり方、方法を検討している。</p> <p>本人や保護者の意向を十分に把握し一人一人に合った計画相談を実施しサービスを提供している。</p> <p>住み慣れた地域での生活を支援するために、「地域生活支援事業」を推進している。</p>	

(4) バリアフリー社会の推進

①バリアフリー社会の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民への普及・啓発</li> <li>・民間・公共施設等のバリアフリー化の推進</li> </ul>	関係各課（総務課、地域整備課、健康福祉課、生涯学習課、宝達志水病院）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課 庁舎入り口にスロープ、トイレに手すり、また、身障者用トイレを設けている。</li> <li>・健康福祉課 介護相談者に対して、転倒予防、自立支援型リフォームの提案・助言をしている。「障害者週間」など機会を捉えて障害に対する理解の普及・啓発に努めている。</li> <li>・生涯学習課 同上のほか、エレベーターを設けている。</li> <li>・宝達志水病院 バリアフリーに対応した建物となっている。</li> <li>・地域整備課は特になし。</li> </ul>	

課題 1 1 地域における男女共同参画の推進

(1) 石川県男女共同参画推進員の活動の促進

①石川県男女共同参画推進員による啓発活動の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・石川県男女共同参画推進員研修の充実</li> <li>・各種情報、普及啓発資料の提供</li> </ul>	生涯学習課
<p>男女共同参画推進の紙芝居の出前講座、ふらっとミニセミナー等を通じ、男女共同参画に関する情報の提供や研修を行った。今後は、女性相談員（担当課女性職員）の配置の必要性や関係機関のネットワークを構築するためにも、研修会や交流会の開催回数を増やすなど第3次計画との連携を図る。</p>	

②石川県男女共同参画推進員の活動支援

<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画推進員が実施する普及啓発活動および自主活動の支援</li> </ul>	生涯学習課
<p>男女共同参画推進員の紙芝居の出前講座、ふらっとミニセミナー等を通じ、男女共同参画に関する情報の提供や研修を行った。今後は、女性相談員の配置の必要性や関係機関のネットワークを構築するためにも、研修会や交流会の開催回数を増やすなど第3次計画との連携を図る。</p>	

(2) 地域活動等における男女共同参画の促進

①地域活動への参画の促進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・石川県男女共同参画推進員が実施する普及啓発活動の支援</li> </ul>	生涯学習課
<p>町と推進員との連携を図り、啓発活動や研修会を行うほか、第3次計画との連携および推進を図る。</p>	

②環境保全活動への参画促進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民・事業者・NPO等の環境保全に関する協働の推進</li> <li>・環境問題に関する情報の提供や交流の場の提供</li> <li>・地域における環境学習への支援</li> </ul>	住民課
<p>クリーンビーチ活動の参加をとおして、関係団体や住民の環境保全とモラル向上に努めるとともに、依頼により環境学習の出前講座を実施している。</p>	

③消費者団体や消費生活グループ活動への参画促進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会、研修会等における啓発並びに消費者団体への支援</li> </ul>	住民課
<p>消費者トラブルの情報提供や消費生活相談員および消費生活推進員による啓発活動、被害防止講座などを実施している。</p>	

④ 教育活動への参画促進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「心の教育」の推進</li> <li>・婦人団体等の活動支援</li> <li>・公民館等の社会教育施設における学習機会の提供</li> </ul>	生涯学習課
<p>P T A活動の地域の教育活動への男女共同参画促進を図るための啓発に努めていく。</p>	

⑤ ボランティア活動等への参画促進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの養成</li> <li>・ボランティア活動への支援</li> <li>・ボランティア関係情報の収集・提供</li> <li>・NPO活動の普及啓発および人材の養成</li> <li>・NPO活動支援および協働の推進</li> </ul>	関係各課（学校教育課、健康福祉課（社会福祉協議会）、生涯学習課）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康福祉課（社会福祉協議会）                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会でボランティアセンターを運営し、                                 <ul style="list-style-type: none"> <li>①養成講座やボランティア交流会を実施している。</li> <li>②町内小中学校の要請に応じて福祉の授業を開催している。</li> </ul> </li> <li>・山間地高齢者支援ボランティア活動支援（ひとつぶのたねの会）（除草・除雪支援・介護予防活動）</li> </ul> </li> <li>・学校教育課・生涯学習課は特になし。</li> </ul>	

(3) 災害対策における男女共同参画の推進

①男女共同参画の視点を踏まえた災害対策

<ul style="list-style-type: none"> <li>・町地域防災計画や避難所運営マニュアル等の整備促進</li> <li>・災害時における男女共同参画の視点の必要性の啓発</li> <li>・相談業務の充実、防犯指導・広報、避難所およびその周辺の警戒</li> </ul>	危機管理室
町地域防災計画には、女性の視点による避難所運営の推進を記載してあり、今後も整備促進を図る。 また、女性防災士の育成を図り、女性の視点での災害対策に努める。	

**基本目標Ⅳ 女性の人権が推進・養護される社会の形成**

課題12 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(1) 女性に対するあらゆる暴力への対策の推進

①女性に対する暴力防止についての意識啓発

<ul style="list-style-type: none"> <li>各種広報誌やチラシ等を活用した啓発活動の実施および「人権週間」や「女性に対する暴力をなくす運動」などの多様な機会を通じた広報啓発活動の実施</li> </ul>	関係各課（情報推進課、住民課、健康福祉課、生涯学習課）
<ul style="list-style-type: none"> <li>情報推進課 関係活動の撮影等広報媒体をとおした依頼があった場合には、積極的に協力していく。</li> <li>住民課 広報誌やホームページ、ケーブルテレビなどを活用した周知や、人権擁護委員による人権教室の実施や啓発グッズの配布などを実施している。</li> <li>健康福祉課 児童虐待防止推進月間(11月)に併せて下記を実施し、町民への周知・啓発を行った。 ①広報およびホームページに児童虐待防止に関する記事を掲載した。 ②街頭キャンペーンを公共施設で実施し、チラシ等を配布した。</li> <li>生涯学習課 特に意識啓発に伴う活動はしていないが各部署との連携を図っていく。 内閣府「女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）」でポスターの掲示実施。 パープルリボンツリーとメッセージカードの設置（11月）など情報提供を行った。 町の文化祭ではマスコットキャラクターのほっぴーさんのパープルリボン着用による啓発活動も行った。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>女性に対する暴力をテーマとしたシンポジウム等の開催</li> <li>各種広報誌やチラシ等を活用した相談窓口の周知</li> <li>各種相談窓口の連携による女性の暴力に関する相談対応能力の向上</li> <li>相談員の養成、育成の促進</li> <li>被害者を総合的・継続的にサポートできるシステムの整備</li> <li>女性被害者に接する機関等の合同研究会の開催等連携強化</li> <li>女性に対する暴力関係相談機関の連携強化による相談実績の把握</li> </ul>	関係各課（健康福祉課、生涯学習課）
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康福祉課 高齢者・障害者虐待防止ネットワーク運営委員会を設置している。 高齢者、障害者の虐待に関する通報先を広報している。 虐待の通報時には、マニュアルに基づき、適切に対応している。 高齢者、障害者の虐待予防の研修会を実施。</li> <li>生涯学習課 特に意識啓発に伴う活動は、していないが各部署との連携を図っていく。 相談員の養成講座に参加。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>女性・子どもを対象とした地域安全情報の提供、防犯指導の実施</li> <li>安全・安心なまちづくりの推進</li> </ul>	危機管理室
特に行っていない。	

②セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>広報、研修等による普及・啓発事業の実施</li> </ul>	生涯学習課
関係部署との連携を図りながら、意識啓発に努めていく。 町広報における啓発および町文化祭における啓発パネル展示によって周知に努めた。	

(2) 配偶者等からの暴力の防止および被害者の保護等の推進

①配偶者等からの暴力の防止・被害者保護対策の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援体制の整備・充実</li> <li>・各種広報誌やチラシ等を活用した相談窓口の周知</li> </ul>	生涯学習課
<p>関係部署と連携を図り、対応の充実に努める。 町広報における啓発および町文化祭における啓発パネル展示によって周知に努めた。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・暴力抑止相談・カウンセリングの実施</li> </ul>	健康福祉課
<p>実施していない。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察、児童相談所等関係機関との連携、協力</li> </ul>	関係各課（健康福祉課、生涯学習課）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康福祉課 関係機関と連携を密にして情報を共有している。非常時にはショートステイ等の活用により対応する。</li> <li>・生涯学習課 青少年育成センターを中心に警察と連携し、町内の主要箇所を中心にパトロールを実施した。</li> </ul>	

②若年層への予防啓発の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重の視点に立った男女平等教育の推進</li> </ul>	学校教育課
<p>人権尊重の精神を身につけ育てることを目標に、各小中学校で指導計画を立て人権教育を推進している。 人権教育はすべての教育活動を通して指導を行っている。「差別」について考える月間を設け、性差別や障害者差別などについて考える機会を持っている。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交際相手からの暴力（デートDV）防止セミナー等の情報提供</li> </ul>	生涯学習課
<p>関係機関と連携を密にして対応の充実に努め、被害者の状況およびニーズを的確に把握し、町広報やホームページを活用し情報の共有および提供に努める。</p>	

課題 1 3 生涯を通じた女性の健康支援

(1) 女性の健康づくりの支援

①生涯を通じた健康づくりの支援

<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種健康診査の精度向上</li> <li>・広報誌・啓発冊子による広報・啓発</li> </ul>	健康づくり推進室
<p>国民健康保険に加入している方に、糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査を実施している。 その結果、メタボリックシンドロームの該当者およびその予備軍には、その検診結果に基づき、重症化を予防するため、家庭訪問による特定健診指導を行っている。今年度は、女性だけの検診日（レディースデー）を複数日にした。 また、広報誌、ケーブルテレビなどによる広報・啓発においてもその内容を吟味し、充実化を目指している。</p>	

②子宮がん、乳がん、骨粗しょう症等の予防対策の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診の受診率向上のための普及啓発</li> <li>・子宮がん、乳がん検診の広域的な実施体制の整備</li> <li>・カルシウムアップなどの食生活改善の普及啓発</li> </ul>	健康づくり推進室
<p>がんの早期発見・早期治療のためがん検診の受診率向上を目指している。特に働き盛りの40歳～60歳の方に対して、がん検診の積極的な受診につながる施策を実施し、女性特有の乳がん、子宮頸がんについて啓発しているほか、年に数回ではあるが女性だけの検診日（レディースデー）を設定し、受診しやすい体制づくりを図っている。</p> <p>また、町食生活改善グループが中心となり、地域でのカルシウムアップなど食生活の改善を図っている。</p>	

③性に関する適切な教育・啓発・相談の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育活動全体を通じた性教育の充実</li> </ul>	学校教育課
<p>保健体育の時間を中心に行っている。例えば、中学校1年生では、「心身の発達と心の発達」という単元で、体の成熟にともなう性的な発達について学習する。相談については、アンケートや教育相談の時間を設けている。また、保健室で養護教諭に様々な悩みを打ち明けたり、スクールカウンセラーを活用したりするなど、悩みに対処できるよう備えている。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性なんでも相談等相談事業の実施</li> </ul>	健康福祉課、健康づくり推進室
<p>実施していない。</p>	

(2) 妊娠・出産等に関する女性の健康支援

① 妊娠から出産・育児に至る一貫した母子保健対策の充実

<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠初期から一貫した健康管理</li> <li>・不妊相談と不妊治療費の助成</li> <li>・多胎児、低出生体重児家庭等への支援</li> </ul>	健康福祉課
<p>妊娠初期から児童が就学に至るまで、母子ともに適切な健康診断、健康管理を行っている。</p> <p>不安を抱える保護者には訪問や相談を実施している。育児不安や家族関係に悩み孤立をしている保護者が自分の気持ちを語り、また、同じ立場の人の話を聞くことで自分自身を振り返り安心感を持って育児ができることを目的に、グループケア「ママの会」を開催している。</p> <p>不妊治療は一般的に不妊治療、特定不妊治療、不育治療の治療費の一部を助成、また未熟児については医師が認めた養育医療費を町等が負担しており、子育て世帯の経済的負担を緩和している。</p>	

②周産期・小児医療体制の充実

<ul style="list-style-type: none"> <li>・産科・小児科医等の確保に向けた取組の実施</li> <li>・子どもの急病時の対処法や適正受診の在り方についての普及啓発</li> </ul>	健康福祉課
<p>広報、ケーブルテレビなどの広告媒体に適切に周知している。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの事故防止に関する啓発の推進</li> </ul>	関係各課（学校教育課、健康福祉課）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康福祉課 広報、ケーブルテレビなどの広告媒体に適切に周知している。</li> <li>・学校教育課 遊具等の点検を行ったり、集会時等に注意喚起を促したりしている。</li> </ul>	

(3) 女性の健康に大きな影響をもたらす問題についての対策の推進

①H I V / エイズ、性感染症対策の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・H I V / エイズ、性感染症についての正しい知識の普及のための講演会等の実施</li> </ul>	健康づくり推進室
県や関係機関と連携し、状況に応じて検討する。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における教育の推進</li> </ul>	学校教育課
H I V / エイズなど性感染症については、中学校3年生が保健体育の時間で学習する。人の健康に影響をもたらす病気について男女ともに学習する。その際、その病気の人が差別を受けることのないよう正しい知識を与える。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・H I V / エイズ、性感染症の予防と相談検査体制の整備</li> </ul>	健康づくり推進室
県や関係機関と連携しながら、体制づくりを検討する。	

②薬物乱用防止対策の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止推進のための街頭キャンペーンの実施や情報メディアを活用した啓発の推進</li> </ul>	健康づくり推進室
町広報誌、パンフレット等の配布のほか、ポスター掲示による普及を図っている。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における教育の推進</li> </ul>	学校教育課
薬物に関しては、外部講師を招き「薬物乱用防止教室」を行っている。	

③喫煙・飲酒の影響対策の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙・飲酒の女性に及ぼす影響についての広報・啓発</li> </ul>	健康づくり推進室
パンフレット等の配布やポスター掲示による普及を図っている。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒への指導</li> </ul>	学校教育課
保健体育の時間に「健康な生活と病気の予防」という単元で喫煙、飲酒、薬物乱用と健康について指導している。	

課題14 メディアにおける人権の尊重

(1) メディアにおける人権尊重のための取組の推進

①インターネットを含む各種メディアの自主的な取組のための情報提供

・関係業界の自主規制のための情報提供	生涯学習課
石川県の取り組みに準じた情報提供に努めていく。	

②メディア・リテラシーの向上

・学校教育、社会教育を通じた情報教育の推進	関係各課（学校教育課、生涯学習課）
<p>・学校教育課 国語の時間を中心に全教育活動で、例えば新聞記事を読み比べるなどし、情報に対する感覚を養い、適切に情報を受け取る力を養っている。 受け取るだけでなく発信する力の育成について総合的な学習の時間を中心に行っている。</p> <p>・生涯学習課 インターネットに潜む危険性から、子どもたちを守るため、石川県が作成するパンフレットを各学校に配布し、情報モラル意識の高揚に努めている。</p>	

③インターネット等新たなメディアにおけるルールの確立に向けた取組

・青少年携帯電話啓発事業 ・フィルタリングサービスに関する講習会および広報の実施	関係各課（学校教育課、生涯学習課）
<p>・学校教育課 県生涯学習課主管の「親子のホットとネット大作戦ストロング」のパンフレットを活用し、生徒はもちろん、PTA総会で保護者にもインターネットの恐ろしさを伝えるとともに家庭でのルール・マナーづくりを啓発している。 パンフレットの配布や学校からの各種おたよりでも啓発を行っている。</p> <p>・生涯学習課 年2回、青少年育成委員会議で携帯電話およびフィルタリングサービスに関する講習会を設け、インターネット利用における情報閲覧の制限や受発信を制限するなどに周知に努めている。</p>	

④町が発行する広報等の表現の配慮

・町広報・発行物の見直しについて、課長会議等を通じて、随時要請	情報推進課、生涯学習課
<p>・情報推進課 人権に対する配慮に欠けた内容について表現することは、慎んでいく。</p> <p>・生涯学習課 町の発行する広報などについて、固定的な役割分担の表現や不平等な表現になっていないかを男女共同参画の視点で点検し、必要な見直しを行っていく。</p>	